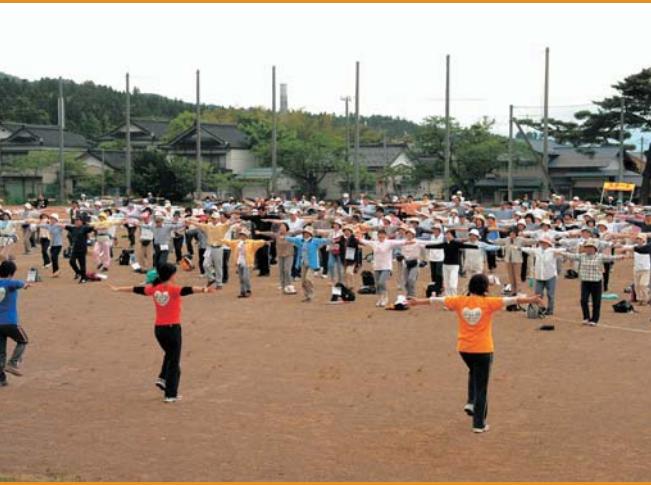


元気があふれるまち

～保健、医療、福祉が連携し、健康の喜びがあふれるまちへ～



健康さかた21ウォーキング大会

6 施策の大綱

第2章

元気があふれるまち

～保健、医療、福祉が連携し、健康の喜びがあふれるまちへ～

住み慣れた地域でいつまでも元気でいきいきと暮らせることは、私たち市民一人ひとりの望みです。健康で生きがいのある生活を継続していくためには、自身の健康づくりや介護予防への取り組みが重要です。保健、医療、福祉が連携し、地域で支え合い元気あふれる環境をつくります。

また、子育てをみんなで支えるまちを実現するため、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

第1節 健康で元気に暮らせるまちづくり ————— 52

第2節 地域で支え合う福祉のまちづくり ————— 54

第1節

健康で元気に暮らせるまちづくり

施策の方針

本市では、疾病による死亡率、特にがんによる死亡率が高くなっているため、市民のがん等検診受診率の向上を図り、早期発見、早期治療により重症化を予防します。また、誰もが健康で生きがいを持ち、元気に生活が送れるように、日ごろの健康づくりや生活習慣の改善を図るとともに、疾病予防等の保健活動を展開し、健康長寿社会の実現を目指します。

国の医療制度改革や地方における医師不足など医療を取り巻く環境が変化する中で、将来的に安定した医療提供ができるよう、基幹的病院である市立酒田病院と県立日本海病院を統合再編し、高度医療機能を強化することにより、庄内における地域完結型医療体制を構築します。

施 策

(1) 保健活動の充実



ふれあい看護体験

少子化と核家族化が進む中、健やかに産み育てる健康支援として、相談や健康診査の充実が求められており、妊娠や出産、子育ての悩みや不安を相談できる体制を強化します。

市民の健康診査受診率の向上を図り、疾病による死亡率の低下を目指します。また、メタボリックシンドロームに焦点を当てた特定健康診査・特定保健指導を実施し、内臓脂肪型肥満、高血糖、高血圧などの生活習慣病を改善し、糖尿病や動脈硬化などを予防して、心疾患および脳血管疾患の死亡率低下を目指します。さらに、食生活改善活動、ウォーキングなどの日常運動、禁煙、心の健康など、地域や職場における自主的な健康づくりを推進します。

訪問指導を通じた個別支援により、新生児、産婦、障がい者、虚弱高齢者などへの地域保健活動の充実に努めます。

①母子保健の充実

- ・妊娠と出産支援の充実
- ・乳幼児健康診査内容の充実
- ・健康診査後のフォローアップや育児相談会等の充実

②基本健康診査、がん検診受診率の向上

- ・健康診査と保健指導の充実
- ・がん検診の充実と受診率の向上
- ・職域保健と地域保健の連携強化

③生活習慣病の予防強化と健康づくりの推進

- ・メタボリックシンドロームの予防対策の推進
- ・禁煙指導と受動喫煙防止の推進
- ・機能訓練の充実



老人体育レクリエーション大会

- ・地域で進める健康づくりの推進
- ・健康づくりボランティア活動の推進
- ・運動習慣の定着の推進
- ・食育の推進に向けた取り組みの推進
- ・精神保健相談の充実

④訪問活動の強化

- ・全新生児訪問による育児支援と保健指導の充実
- ・産後うつ病の早期発見、育児支援、虐待防止の強化
- ・特定高齢者を対象にした訪問型介護予防事業の実施
- ・精神障がいや閉じこもり状態などへの相談および訪問の実施

(2) 地域医療の連携と充実

※31 二次医療圏

保健との連携のもとで二次医療（おむね専門性のある外来及び一般入院）サービスを提供する圏域。山形県保健医療計画では、庄内、村山、最上、置賜の4つの医療圏が設定されている。

※32 急性期

発症後間もない時期または病状が不安定な時期。

※33 亜急性期

急性期から回復、または慢性期への移行途上の時期。

※34 慢性期

病状は安定しているが、疾病もしくは障がいを抱え、長期にわたる医療の提供が必要な時期。

※35 一次救急医療

患者に最初に接し、診断治療を行う医療。

市立酒田病院と県立日本海病院を統合再編し、救命救急センターの設置等、高度医療機能を強化します。また、二次医療圏^{※31}の中で、急性期^{※32}、亜急性期^{※33}、慢性期^{※34}の病院と診療所（かかりつけ医）の連携を図ります。さらに、介護保険施設や健康センターなどの保健施設との保健、医療、福祉（介護）の連携強化を図ります。

①地域医療の充実

- ・救命救急センターの設置促進
- ・一次救急医療^{※35}と初期小児救急医療体制の充実
- ・看護師養成学校の設置、運営
- ・地域医療体制の充実と市立八幡病院の医療体制の検討
- ・市立酒田病院と県立日本海病院の統合再編と高度医療機能の強化

(3) 国民健康保険等の充実

国民健康保険は、後期高齢者医療制度への支援や高齢化による受診率の上昇により、今後も負担は増加することが予想されます。そのため、保健事業の充実を図るとともに医療費適正化対策に努め、国民健康保険財政の健全運営を図ります。後期高齢者医療制度は、県後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な実施を図ります。また、福祉医療は、県と連携し事業の充実を図ります。

①国民健康保険財政の健全運営

- ・医療費適正化対策として保健事業の充実

②後期高齢者医療制度の円滑実施

- ・県後期高齢者医療広域連合との連携強化

③福祉医療の充実

地域で支え合う福祉のまちづくり

施策の方針



地域包括支援センター活動

すべての人が住み慣れた地域社会の中で、安心して生活を続けていくためには、日常生活を送るうえで困っている人を支える必要があります。

行政が実施する福祉サービスに加え、幅広い市民参加による地域福祉の取り組みを進め、地域で支え合う社会を実現します。

高齢者一人ひとりが豊かに年齢を重ねていくため、また、高齢者を取り巻く生活環境をよりよいものにしていくために地域ケア体制を整備します。

介護を社会全体で支える仕組みとして、定着してきた介護保険制度を健全に運営していくため、給付の適正化を推進するとともに計画的に介護サービス基盤を充実します。

障がい者の地域生活と働く環境を支援し、社会参加を進めることにより、自立を促進します。

少子化の進行や児童虐待など、子どもを取り巻く環境が深刻さを増す中、地域における支援組織づくりを進め、地域の育児力を高めます。また、仕事と子育ての両立支援として、子育てに配慮した就労環境の整備を働きかけていきます。今後も少子化の動向や保育需要を見据えながら、本市で生活し、家庭を築き、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

施 策

(1) 地域福祉の充実

※36 地域ケアネットワーク

住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、保健、医療、福祉の関係機関、地域の各種団体やボランティア、住民などが連携し地域全体で支え合う仕組み。

地域に住むすべての人が、いつまでも安全に安心して暮らすことができるよう、地域での支え合い、見守りの取り組みをさらに進めます。

また、地域ケアネットワーク^{※36}を構築し、思いやりを持って共に支え合うまちづくりを推進します。

① 地域福祉活動の充実

- ・酒田市社会福祉協議会との連携強化
- ・学区(地区)社会福祉協議会活動の推進
- ・地域ケアネットワークの構築
- ・地域福祉を総合的にコーディネートする人材育成

(2) 高齢者福祉の充実



介護予防教室

※37 介護予防重視型システム

高齢者の身体状況やレベルに応じて、一貫性、連続性のある介護予防を推進することにより、要支援、要介護状態の発生と悪化を防ぐための総合的な介護予防の仕組み。

高齢者一人ひとりが生きがいを持ち、健康を維持、増進しながら社会参加し、要介護状態にならないように介護予防重視型システム^{※37}を構築します。また、要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域や在宅で生活が維持できるように、地域包括支援センターを中心として、地域、関係団体やボランティア、保健、医療、福祉（介護）の関係機関と共に、地域ケア体制を構築します。

また、介護保険制度は、良質のサービス、一人ひとりの状態に合ったサービスを提供するとともに、健全な運営を行います。

① 高齢者福祉の充実

- ・生きがいと健康づくりの推進
- ・介護予防と自立支援サービスの充実
- ・地域包括支援センターの充実
- ・地域ケア体制の構築

② 介護保険の円滑実施と健全運営

- ・健全な介護保険の運営
- ・介護サービス基盤の充実



玄米ダンベル体操

第2節

地域で支え合う福祉のまちづくり

(3) 障がい者福祉の充実

障害者基本法および障害者自立支援法の基本的理念のもと、事業者等の障がい者雇用への理解を深めるため、周知に努めて就労の場の確保を図るなど、障がい者の自立と社会参加を支援し、障がい者が自分らしく暮らせる地域づくりを推進します。

①障がい者福祉の充実

- ・障がい者福祉サービスの充実
- ・障がい者社会参加の促進
- ・障がい者雇用の拡大

(4) 児童福祉の充実



子育て支援センター あそびの広場

子育て支援の充実を図るため、地域のつながりを強め、多世代が参加する子育て応援団の組織づくりを進め、子育ての孤立化を防ぎ、地域の育児力を高めます。また、保育サービスや学童保育所を拡充するとともに、子育てに配慮した就労環境の整備を促進します。さらに関係機関との連携のもとに発達障がいを含む障がい児の早期発見、早期療育や児童虐待防止対策の推進、ひとり親家庭に対する自立のための就労を支援します。

児童福祉施設については、老朽化している保育園の計画的整備を進めるとともに、少子化の動向や保育需要を見据えながら、市立保育園の民営化、統合再編等を行います。



楽しい保育園生活



学童保育所

※38 CAPプログラム

CAPは子どもへの暴力防止 (Child Assault Prevention) の略。CAPプログラムとは、子どもの人権などについて分かりやすく教え、子どもたちがいじめ、虐待等といったさまざまな暴力に対して何ができるのかを子ども、親、教職員、地域の人たちと学ぶプログラムのこと。

※39 DV

同居関係にある家族から受ける家庭内暴力。

①地域育児力の向上

- ・子育ての負担軽減
- ・地域子育て支援機能の充実
- ・地域子育て応援団の育成

②保育サービスの充実

- ・特別保育事業の充実
- ・地域活動事業の充実
- ・食育の推進

③障がい児に対する支援の充実

- ・障がい児の早期発見、早期療育の実施
- ・はまなし学園の療育機能の充実
- ・障がい児支援サービスの充実

④児童虐待防止と要保護児童対策の充実

- ・未然防止、早期発見対策の充実
- ・CAPプログラム※38の推進
- ・DV※39(ドメスティックバイオレンス)防止対策の推進

⑤ひとり親家庭の自立支援

- ・ひとり親家庭に対する就労支援の強化
- ・相談、交流事業の強化

⑥児童福祉施設の整備、統合再編等

- ・学童保育の充実
- ・市立保育園民営化の推進
- ・市立保育園の統合再編
- ・社会福祉法人合併への支援
- ・老朽化している保育園の計画的改築